

平成29年8月30日

箕輪町議会議長 木村英雄様

箕輪町議会議員 小出嶋文雄

議員グループ研修派遣結果報告書

箕輪町議会議員グループ研修実施要領第4条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

研修名	市町村議会議員研修「自治体予算を考える」
研修の期間	平成29年8月24日（木）から平成29年8月25日（金）
研修の場所	全国市町村国際文化研修所
成果 （具体的に）	別紙のとおり
グループ研修 派遣議員名	唐澤敏議員、向山章議員、松本五郎議員、唐澤千洋議員、 小出嶋文雄

議員グループ研修報告書

小出嶋文雄

研修名：自治体予算を考える

研修期間：平成29年8月24日～8月25日

研修の場所：全国市町村国際文化研修所

報告

自治体予算を考える

講師：関西学院大学法学部教授 金崎健太郎 氏

《 講義の主な内容（一部分） 》

◎ 歳入予算の基礎とそのチェックポイント

1 歳入予算の基礎

歳入に関する基本原則

予算編成：翌年度以降も健全な財政運営ができることを視野に入れ、あらゆる資料に基づく正確な財源の捕捉と経済の現実に即した収入の算定。

予算執行：適実且つ厳正な収入の確保

自主財源（地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入）と依存財源（地方交付税、国県支出金など）

一般財源（地方税、地方譲与税、地方交付税、地方消費税交付金など）と特定財源

地方税：基幹税収は、固定資産税と市町村民税

全国では約3分の2の市町村が歳入の3割以下

地方交付税：自治体間の財源の不均衡を調整し、一定の行政サービスを提供しうる財源を保障（国税の5税の一定割合を財源にして地方に交付）

地方債：1会計年度を越えて借入（一時借入金は年度内資金繰り）、自治体の経費は、地方債以外の収入で賄うのが原則（発行経費の制限）

2 チェックポイント

- ① 歳入の状況——一般財源の増減に注目 *歳入決算額内訳の推移
- ② 税収の動向をみる *町税の推移
- ③ 投資的事業の事業費とその増減
(国、県の補助金、地方債など特定財源チェック)
- ④ 町債の残高の増減
- ⑤ 特別会計の規模と増減、その要因
- ⑥ 基金残高の増減

3 主な歳入項目の説明

税の課税自主権について（超過課税、法定外税）、地方交付税の仕組み（原資、算定方法、）地方債（地方債の意義、資金の借入先、発行に関する制限、臨時財政対策債）、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金
国からの交付（自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金ほか）、県から交付（利子割交付金・配当割交付金、地方消費税交付金など）

《 所 感 》（歳入予算の基礎とそのチェックポイントの部分について）

歳入の予算について基礎から歳入の項目ごとの根拠、仕組みが勉強でき、予算審議のチェックポイントを学び、理解できた。

決算審査が、来年度の予算審査へのチェックに結び付いていくことを感じた。

このほかに、グループごとの演習で、事業評価とそれを予算審議、決算審査への活かす方法など先進自治体との意見交換ができ参考になった。